

令和元年度明蓬館高等学校学校評価について

国から構造改革特別区域計画の認定を受け川崎町が認可した明蓬館高等学校について学校評価を行いましたので公表いたします。

●根拠法令

構造改革特別区域法 12条5項

特区の認定を受けた地方公共団体は学校設置会社の設置する学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、評価を行わなければならない。

評価基準

4 = 優れている 3 = 良い 2 = 一部要改善 1 = 要改善

評価項目	評価における観点	評価結果	評価コメント
学校運営体制	教職員の資質・能力の育成	2	職員はオンライン授業のため、「動画の作り方」の講習を受講し、資質向上に努めた。教職員のリモートワーク推進のため、オンラインツールの使用について新しいスキルの取得を促した。
	生徒指導の状況	3	指導を丁寧に行い、違反者がでることはなかった。関係機関との連携、家庭訪問等により、生徒のみならず、家族全体を支える取り組みをおこなった。また、問題行動を想定し、予防、初期対応をおこなうことができた。
	地域との連携	4	創立10周年記念式典を開催し、地域に根ざした学校として邁進していく決意を新たにした。高校生と地域のパートナーシップ事業にて彼岸花球根の植え付けを3年連続でおこなっている。また、全国の学習センターでは地元の教育委員会に後援名義をいただき、学校行事への小中学校関係者への動員告知も可能となった。

施設・設備の状況	教室等の設置状況	3	新しい部活動（eスポーツ部）ができたことにより、別棟の旧図書館を使用するようになった。
学習指導の状況	授業の状況	2	通常のネット授業に加え、家庭総合、農業体験等もおこなっており、地域の農家の方との交流が盛んである。
	適切な面接指導の実施	3	全9回のスクーリングは川崎町内と本校にて滞りなく終了。ラピュタファームでの校外実習では科学、人間生活、就業体験の授業で、生きた教育をおこなうことができ、生徒に好評であった。
	問題を抱える生徒への対応	3	生活困窮で、学業費納入遅延家庭に、事務からだけでなく、担任からも督促連絡をおこなった。全国のSNEC・STECでは個別指導支援計画の運用を義務としているため、様々な情報、生徒や保護者、関係機関と連携をとり、予防等務めている。
学校設置会社の経営状況	学校経営の安定性	2	SNEC生徒増加等での増収により、売上高としては黒字を継続しているが、直営センターへの投資と教務人員拡充、コロナ禍のため減益となっている。
	学校設置による経済的効果	2	生徒数が前年度比115%で順調に増加しているため、計画的に面接指導を行え、スクーリング実施にともなう宿泊、飲食等による経済的投下額は上昇している。
	学校設置による社会的効果	3	関係者からの評価、卒業実績も上昇しており、当事者及び支援関係者に自信を与えることができていると感じている。